学校法人発足から100周年 全身管理に長けた歯科医師を養成し、超高齢社会のQOL向上に貢献する

神奈川県横浜市にある總持寺といえば、鎌倉時代に創建された福井県の永平寺と並ぶ曹洞宗の大本山です。この總持寺を母体とする学校法人総持学園によって1970年に開設されたのが、「臨床の鶴見」として高く評価されている鶴見大学歯学部です。

禅の教えに基づいて感謝、報恩の心を養う「大覚円成 報恩行持」という同学園の建学の精神は、1924年に前身である光華女学校が設立された際に、初代校長で曹洞宗の僧侶であった中根環堂が定めたものです。この仏教の教えを受け継ぎながら進められている、同学部での患者に寄り添う優れた歯科医師の養成について、中根正賢学長にお聞きしました。

中根正賢（なかねしょうけん）学長

駒澤大学大学院人文科学研究科修士課程修了。仏教学修士。東京・恵比寿の福昌寺にて長年にわたり住職を務め、学校法人総持学園理事、監事を経て2021年より現職。

鶴見大学歯学部

〒230-8501　神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3　入試センター事務室　TEL 045-580-8219　https://www.tsurumi-u.ac.jp/

敬愛の精神をもった歯科医師を養成

2024年に総持学園[1]創立100周年を迎えた鶴見大学。その源流にあるのは、1924年設立の光華女学校です。鎌倉時代を生きた曹洞宗の僧侶・瑩山禅師は女人救済に重きを置いたとされ、より広く、より多くの人々の救済を目指す思いは「大覚円成　報恩行持」という建学の精神となって現在に受け継がれています。「大覚円成」が意味するのは、万物に尊厳があるということ。多様性を尊重し合おうとする現代社会においても重視すべき精神であり、その上で「報恩行持」、つまりは社会貢献を行う大切さを説くものです。

1970年の歯学部設立に際しても、初代学部長は敬愛の精神をもって人々の健康を支える歯科医師の養成を重視しました。以来、人を尊ぶ精神を体現する取り組みが進められ、例えば鶴見大学歯学部附属病院では、さまざまな事情で日本に来た難民の歯科診療を無償で行っています。難民申請中は保険適用外だからこそ、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）などと連携して治療に当たっています。また、東日本大震災を契機として、口腔情報に基づく身元確認支援に尽力するなど、人としての尊厳を守るために「死」と向き合う活動も続けているのです。

地域社会に根を張る仏教系大学としての強み

こうした、仏教系大学らしい鶴見大学歯学部の行事の一つが「新入生本山参禅会」です。新入生は5月に總持寺において坐禅体験などを通して自己を見つめ、僧侶から感謝の気持ちや敬愛の精神の大切さを学びます。また、1年次に「宗教学」を配置し、独自の教養教育を展開しています。

2年次には、他大学の歯学部と同様に人体解剖も行います。鶴見大学の特徴は、他大学よりも大規模な慰霊行事「解剖献体精霊供養法会」を總持寺で紫雲臺猊下ご導師のもと行い、関わる学生全員が参加することです。学生がご遺体やご遺族の存在を改めて認識する機会となり、高い倫理観と敬愛・感謝の気持ちをもって解剖に臨むのです。

さらに、5年次に鶴見大学歯学部附属病院で取り組む「診療参加型臨床実習」も、地域住民の協力のもと行われます。「地域社会に勉強させてもらっている」という自覚と感謝が学生に芽生え、歯科医師となってその恩に報いることで、社会に貢献する道筋を認識するのです。

多様な学生間の交流が一人ひとりの意識を高めていく

歯科医師となって社会貢献するには、卒業後の歯科医師国家試験での合格が大前提です。また2024年度からは、5年次の臨床実習に向け、全国共通の公的試験となった「共用試験[2]」が、全国の歯学部で4年次に実施されることになりました。同学部では、7週間ごとに定期試験を実施する短期集中カリキュラム[3]を共用試験対策として2019年度に導入。共用試験の「CBT」はコンピュータ上で実施されるため、定期試験は原則すべてコンピュータ上で行っています。

一方、生物や化学、物理などを高校時代に勉強する機会がなかった学生には、入学前教育の機会を設けるほか、入学後も理科教育の科目設置や補講などで手厚くサポートしています。加えて「チューター制度[4]」によって4年次までは月に1回、5・6年次は毎週のように面談を設けており、もともとは文系志望だった学生にも好評だと中根正賢学長は話します。

「本気で歯科医師になりたいという〝やる気〟さえあれば、文系出身でも問題ありません。本学としては学びの門戸を広げたいと考えていますし、そのためにもサポート体制を充実させています」

このほか、学生が任意で臨床研究に参加できる「アドバンスゼミ」なども開講。直接的な国家試験対策ではないものの、将来の幅広い可能性を認識することで、モチベーションの維持・向上につなげています。

また、同学部では多様なバックグラウンドを持つ学生の存在が、好影響を生んでいます。特に、コロナ禍を機に医療職の重要性を感じて編入学する学生が増加。非医療系学部の卒業後や、社会人経験を経て編入する学生が増えているのです。

「『親が歯科医師だから』など漠然と進路を選んでいた学生が、明確で強固な意志をもって編入した仲間の本気度に刺激されるケースは少なくありません。また、歯科医師である親と同じ道を無条件に進むことに反発して別の職業に就いたものの、社会を知ってあらためて歯科医師という仕事にやりがいを感じ、遠回りして編入学するケースもあります。そうした多様な学生同士の語らいを通して、一人ひとりの人間性が磨かれていくように感じます」（中根学長）

口腔に関する専門性を軸に全身管理の知識を身につける

鶴見大学では、全身に関わる医学領域も学びます。これは、歯科医師に全身管理の知識が求められているからであり、とりわけこれからの高齢社会においては、ほとんどの高齢者が全身のどこかに何らかの疾患があると想定して歯科診療に当たる必要があるのです。口腔内に雑菌が増えれば全身に影響が及ぶほか、「食べる」「話す」といった〝楽しみ〟を担当する口腔機能が低下することは、QOL（Quality of life）の低下につながります。従来通り虫歯を削って治療するような一般的な歯科医療も行いながら、全身の健康に貢献できる歯科医師が求められていくと中根学長は話します。

「総合病院では手術前に周術期歯科健診として口腔ケアが行われるようになり、歯科医師が病院と連携するケースが増えています。また、開業している歯科医師のもとにもさまざまな疾患をもつ患者さんが来ます。歯科医師は患者さんの既往歴や服薬状況を把握した上で判断しなければなりません。高血圧などの基礎疾患があれば、モニタリングが必要ですし、感染リスクが高い糖尿病患者の場合、抜歯を行うなら事前に抗生物質を投与して免疫力を高めておく必要性もあります。こうしたケースでは、内科医などから提供された情報を見て理解しなければいけません。全身管理を理解する上で、その第一歩として解剖学実習は全身を対象とします」

受験生の〝やる気〟を高める特待奨学生制度

こうした全身管理に加え、近年は訪問での歯科診療や審美歯科のニーズも向上。将来には幅広い可能性があり、同学部の卒業生も、厚生労働省などの公的機関や口腔衛生関連の一般企業に勤務したり、研究職について次世代の治療技術などを探求したりと、多様な道に進んでいます。

とはいえ、その〝入り口〟の部分で問題となるのは、6年間の学費です。そこで、同学部で2022年度にスタートしたのが「新入生特待奨学生制度」です。1月に行われる個別選抜が対象ですが、学校推薦型選抜や総合型選抜などのいわゆる年内入試で合格した受験生もチャレンジでき、成績に応じ学納金の免除を受けることができます（上図参照）。そこには、年内入試合格者の継続的な学習を促す意図もあるといいます。

歯科医師過剰の厳しさの先に明るい未来が待っている

近年は歯科医師過剰といわれる半面、超高齢社会を迎え、健康長寿社会の実現に向けて歯科の重要性も強調されています。最後に中根学長は次のように話してくれました。

「歯科医師過剰の打開策として、歯科医師国家試験の難易度が上がるなど、学生にとって厳しさがあることは事実です。ただし、厚生労働省によれば、2020年の段階で歯科医師の約50%が50歳以上であり、平均年齢は54歳。定年がない職業ではあるにせよ、10年後、20年後には歯科医師不足が予想されます。そう考えると、現在の学生や受験生が40代前後になる頃には、歯科医師はより貴重な存在になっているはずです。そんな未来で活躍するためにも、ぜひ本学で全身管理に長けた歯科医師への道を歩み始めてくれることを願っています」

新入生特待奨学生制度

Information

鶴見大学歯学部は学ぶ意欲の高い受験生を応援します。

ここがポイント
一般選抜（個別選抜型）1期の成績上位10名が対象
最高350万円（学納金全額）免除

初年度学納金より1～3位までは350万円（全額免除）、4～10位までは200万円をそれぞれ免除します。
※11位以降20名は入学奨学金として初年度学納金より100万円を免除します。
※個別選抜型1期は特待生選抜試験を兼ねています。詳細はホームページ等をご確認ください。

新入生特待奨学生チャレンジ制度ができました
指定校推薦1・2期、総合型選抜1・2・3期で合格した方は、合格を維持したまま特待生選抜試験（個別選抜型1期）を受験して、新入生特待奨学生を目指すことができます。
（小論文・面接は免除、検定料無料、試験日2025年1月29日）

在学生の奨学生制度もあります
歯学部特待生…2年次～6年次を対象に前年度の成績により学納金が一部免除されます。
1～3位200万円、4～10位100万円（2年生のみ11～30位50万円）を免除

(1) 総持学園

関東大震災翌年の1924（大正13）、曹洞宗大本山總持寺を開いた瑩山禅師の600回大遠忌を記念し、光華女学校（現・鶴見大学附属中学・高等学校）として発足した。2024年に創立100周年を迎える。鶴見大学は1953年、鶴見女子短期大学としてスタート。63年に鶴見女子大学となり、70年に歯学部設置。73年、歯学部の男女共学化を受けて鶴見大学に名称を変更した。

(2) 共用試験

臨床実習を行う上で必要となる歯学や歯科治療に関する知識、技術、コミュニケーション能力、態度を評価するための試験。歯科医師育成に携わる全国の歯学部が試験問題を作成し、共有して実施している。臨床実習開始前に習得すべき知識をCBT（Computer Based Testing）で、態度・技能をOSCE（Objective Structured Clinical Examination）で評価する。2024年から「公的化」が図られ、歯科医師法で定めた公的試験となった。そのためこれまで試験の合否判定は各大学に委ねられていたが、統一合格基準となる。

(3) 短期集中カリキュラム

1～4年生の1年間の学習カリキュラムを前期2期、後期3期に分け、1科目につき7週（1期）で14コマをこなす。一つのテーマを短期間で集中して学ぶ一方、年度末の第5期を〝総復習〟の期間に充て、前・後期で学んだ全科目について知識の定着を図る。

(4) チューター制

学生数人に対して、教員1人を「担任」として割り当て、学生の成績をもとに、一人一人に合った勉強方法や、苦手分野の克服法をアドバイスするなど、きめ細かい指導で効率的な知識と能力の定着を図る。スケジュールや健康面の管理にも気を配り、学生が気軽に相談できる雰囲気も心がけられている。